

障害者自立支援法に地域の声を届けよう北海道実行委員会

「投票へ行こうキャンペーン」介護体験セミナー

候補予定者のみなさん「介護」を体験してみませんか？

私達の代表として政治の場に立とうとしているみなさん、みなさんの周りには日常生活の多くの場面を人の手に委ねて生活している人、自分の考えや気持ちをうまく伝えられない人、移動やコミュニケーションに多くの制約を受ける人などの「障害」(以下注意参照)を持って生活している人が多くいます。

みなさんが「政治の場」で私達の生活を議論する時、その大変さをわずかでも「体感」しているかどうか重要です。私達の生活を肌で感じ、おかれている状況をみなさんに知っていただきたいと思い、以下のとおり「介護体験セミナー」を企画しました。

ご多忙かとは思いますが、少しでも私達にみなさんの時間をください！食事や外出、コミュニケーションといった誰もが「日常」を一緒に過ごし、これからのみなさんの活動のヒントを見つけてみませんか？

選挙も近づき何かとご多忙かとは思いますが、都合の良い時間で結構です。是非ご参加ください！！

主 催 障害者自立支援法に地域の声を届けよう北海道実行委員会

「投票へ行こうキャンペーン」介護体験セミナー部会

共 催 DPI北海道ブロック会議

日 時 2007年2月24日(土)～28日(水)

時間は随時調整しますが一回3時間程度を予定しています。

場 所 障害当事者の自宅、福祉施設など随時調整します。

内 容 ・食事、着替え、移乗などの介護

・近隣のスーパーなどへの買い物、外出同行

・施設見学、軽作業の手伝い など

参加費 500円 (ボランティア保険料(¥300)は別途負担願います)

お問い合わせ・お申し込み

別紙申込書にて2月21日(水)までにお申し込みください。

TEL/FAX 011-813-2677 佐藤

注意)「障害」とその表記(「障がい」)についての考え方

「障害者」は、各国によってその定義と範囲が異なり障害者権利条約においても明確な定義は、されませんでした。しかし、権利条約及び世界保健機構(WHO)における議論では、機能や能力に障害が生じるといった個人の属性と、そうした属性によって、その人を取りまく社会や環境との関わりからその人が受ける社会的不利、または活動の自由に対する制限や制約を「障害」としてとらえられています。我が国では、かつてこの「障害」は、「障碍」との表記がされていましたが、「碍」の文字が正規の文字でないことから表記は「害」と変更されてきたといわれています。

現在この表記は、主に障害のない人々の発想を起点として行政機関やマスコミ等においては、ノーマライゼーション理念の普及及び人間に対して「害」と表記することへの抵抗感から「障害」ではなく「障がい」と表記しているところが増えています。

しかし、DPI 日本会議をはじめとする障害当事者団体の多くが未だに「害」で表記しているところが多く、それは、障害者とその機能や能力の制限(障害)のために、社会から差別され不利益をもたらされる問題(障害)の解消(バリアフリー)こそが重要であり、文字を「ひらかな」に変更することで「問題や課題が曖昧になる。」または、「問題(障害)は、我々ではなく社会にある。」とする視点からも漢字を使用しています。

DPIは、現在こうした障害当事者運動の視点に立ち、障害者が自らの機能と能力回復への努力により自らの機能の損傷や失われた能力の回復(障害の克服)ではなく、そうした属性をもちながらも社会生活をおくる中で生じる社会的な障害・障壁の解消(バリアフリー)やその人の属性(障害)に対して必要な合理的配慮を求める運動を推進する立場の確認と、私たちの運動を誇りをもって進めていくためにも「障害」と表記しているという考え方が主流となっています。

また、これは他の団体等が「障がい」と表記することを非難する考えは全くなく独自の考え方であると同時に、表記については各団体等の判断を尊重することを申し添えておきます。

障害者自立支援法に地域の声を届けよう北海道実行委員会

「投票へ行こうキャンペーン」介護体験セミナー部会

佐藤正尋 小谷晴子 藤井雅之 なついいさお 小熊広道 潤口幸子